

ろくじ ぞうせきどう
六地藏石幢

三重県指定

種別：有形文化財（工芸品）

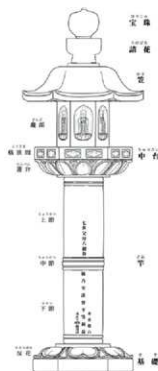
指定年月日：昭和 62 年（1987）3 月 27 日

所有者：中町自治会

六地藏石幢は灯籠に似た形状をしています^{ぶんちやう}が、^{ぶちやう}龕部に六地藏が彫られ、死後六道を輪廻する人々を救う地藏菩薩を表現しています。

本資料の竿部分には銘文が刻まれており、「永正十癸酉（1513 年）」に「永春」によって先祖の^{くわいよう}供養等の目的で造られたことがわかります。ゆったりとした笠の形や、格狭間や蓮弁などの特徴は、室町時代後期の特色をよく示しており、欠けているところがあるものの、均整の取れた優品です。三重県の中でどのように形が変化していくかを考えるための基準資料の一つとして重要な文化財です。

六地藏石幢がある中町公民館の敷地にはかつて地蔵院があり、明治時代の^{ぶいぶつ きしやく}廃仏毀釈（^{ぶいせう}仏教排斥運動）によって衰えて荒れてしまいましたが、宝永 7 年（1710）の銘のある地藏菩薩立像が安置され、現在も 8 月に地藏盆が行われ地域の厚い信仰を受けています。六地藏石幢も、地蔵院に由来するものである可能性が考えられます。



【竿部分の銘文】

永春敬白

七世父母六親眷属乃至法界平等利益

永正十 卯月日

六体それぞれ表情や持ち物が違いますよ

キーワード：指定文化財、石造物、中町、有明の六地藏